



毎月1口100円単位の募金で、組合員のひとり親家庭の子どもを支援する 奨学金応援サポーター募集!!

コープみらい財団
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

co-op



コープみらいは、ひとり親家庭（両親がいない方も）の高校生を、返済不要の奨学金で応援しています。この奨学生を継続募金で支えていただく組合員の「奨学金応援サポーター」を募集しています。
奨学金応援サポーターの皆さんからの募金で奨学生は、制度の始まった2018年の110人から年々増え、2021年度には362人を迎え入れることができました。現在は合計634人が充実した高校生活を送っています。
この奨学金を支えてくださっている奨学金応援サポーターも年々増加し約2万人に広がってきました。しかし、まだまだ、応募者全員に奨学金を支給できる状況ではありません。奨学金応援サポーターの輪を広げることで、より多くの奨学生を迎えることができます。ぜひ、皆さんも奨学金応援サポーター募金にご協力ください。

奨学生からの近況報告



卒業した奨学生からのお便り（今春初めて奨学生が卒業しました）

「奨学生」を応援するサポーターの声

3年間奨学金をありがとうございました。
高校では新しい友達もでき、楽しく過ごせました。卒業してからは栄養士になるために、短期大学でたくさん学ぶつもりです。
栄養士の資格を取り、保育園や小学校で栄養のある美味しい給食を作るのが夢です。祖母や祖父には少量で栄養のある食べやすい食事、働いている母にも毎日栄養のある食事を作ってあげたいと思っています。頑張ります。

コロナの影響もあり、いつもとは違う環境の中で取り組んできた受験は本当に長くつらいこともありましたが、応援サポーターの皆様のおかげで、一人ではないのだとずっと励まされてきました。
直接お会いして恩返しをすることはできませんが、私が将来もし逆の立場で誰かを応援できるような人になれば、そこが本当に恩返しの始まりだと思っています。

少額の募金ですが応援しています。これからの人生、高校での友達や高校生活を通じた経験は必ず人生の糧になります。お金を理由にあきらめてほしくありません。
奨学生の皆さんは夢に向かって、もしくは夢を見つけるために、悔いのない人生を歩んでいって欲しい。
そんな思いで応援しています。

奨学金応援サポーター募金は一口100円単位で、毎月1回引き落としになります。

【宅配】 注文用紙の6ケタ注文欄に注文番号「289110」と数量欄にご希望の「口数」（1～99）をご記入ください（eフレンスからも申し込みます）。募金は翌月から毎月、商品代金といっしょに引き落としされます。
※すでにお申し込みの場合も、上記と同様に記入すると、募金金額を変更できます。 ※通年お申し込みできます。
※中止する場合は注文番号欄に「289116」と数量欄に「1」と、記入すると翌月から中止されます。

【店舗】 店舗備え付けの、「奨学金募金 登録／変更／中止 申込書」で手続きを行ってください。
翌月から毎月、登録した口座より引き落としされます。

コープみらい社会活動財団

検索



詳しくはこちら▶

問い合わせ 一般財団法人 コープみらい社会活動財団 TEL 048-789-7998 10時～17時（土・日・祝休み）

コープみらいは誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。その一環として、千葉県と協力して暮らしに関する情報をお知らせします。



18歳から大人に! 成年年齢の引き下げで、何が変わる!?



18歳が成年となり自分で契約できるようになると、消費者トラブルに遭う可能性が高くなるかも…

民法の改正により2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。
これにより、従来は未成年だった18歳・19歳の若者が、法定代理人（親権者等）の同意がなくても自分の意思でさまざまな契約を結ぶことができるようになりますが、一方で、「未成年者取消権」※を失うことになります。
このため、社会経験が少ない18歳・19歳の若者が、悪質な業者の新たなターゲットにされ、消費者被害が増えるのではないかと懸念されています。
契約とは法的な拘束力を伴う約束です。一度成立すると、原則としては一方的にやめることはできず、当事者双方が守らなければなりません。
この機会に、契約の意味や若者の消費者トラブルを防ぐために必要なことについて、ご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。



※未成年者取消権とは、未成年者を保護するためのものです。未成年者が法定代理人の同意なく結んだ契約は、原則として、未成年者本人、法定代理人のどちらからでも取り消すことができます。

【マルチ・マルチまがい商法的な儲け話】

友達や先輩からの誘いでも要注意！簡単に儲かる話はありません！

バイトの先輩から、「もっと簡単に稼げるいい話がある。君になら教えてもいい」と誘われ話を聞くと、「このUSBに入っている情報を使えば、バイナリーオプション※で誰でも簡単に儲かる」と言われた。
ただ、「そのUSBは50万円」と言われ、「そんなお金はない」と伝えると、「学生ローンで借れば簡単だよ。人に紹介すれば一人5万円のマーシが入るよ」と、なかば強引に契約させられ、50万円を支払ってしまった。
しかし、まったく儲からないし、人を誘っても断られ、そのうちに先輩とも連絡がつかなくなり、借金だけが残ってしまった。



※バイナリーオプション取引とは、短期間において為替相場等が上がるか下がるかを予想して投資するものです。取引期間終了時に、事前に指定した価格を上回ったり、下回った場合には一定額の金銭を受け取ることができます。簡単に見えますが、リスクが高く、予想がはずれば投資したお金をすべて失い、短期間に繰返し取引できるため損失額が大きくなるおそれがあります。

【対処方法】

成人を迎えた途端に、事例のようなマルチ・マルチまがい商法的な儲け話の勧誘が増えるようになります。サークルやバイトの先輩、同級生、ネットで知り合った人などさまざまですが、簡単に儲かる話はなく、借金だけが残ってしまい、多重債務に陥ることもあります。また、人を誘うことで被害者から加害者になり、友達を失うこともあります。このような儲け話はきっぱりと断りましょう。

困ったときは
ご相談ください

千葉県消費者センター 【日曜・祝日・年末年始はお休み】

●相談専用電話 TEL 047-434-0999
●相談受付時間 月～金曜日 9時～16時30分 土曜日 9時～16時

このほか、お住まいの市町村の消費生活相談窓口でも受け付けています。
お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内する3桁の電話番号
消費者ホットライン 局番なしの「188」泣き寝入り!

コープみらいは誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。その一環として、千葉県と協力して暮らしに関する情報をお知らせします。

令和3年 秋の全国交通安全運動が始まります

「飲酒運転根絶」～飲酒運転は、絶対しない・させない・許さない～

9月21日(火) から9月30日(木) まで



千葉県からの
お知らせ

チーバくん



飲酒運転は犯罪です。 あなたの家族・友人も不幸にします。



ほべたん

飲酒運転は、重大な交通事故を招くものであり、極めて悪質な犯罪です。

県民一人ひとりが「お酒を飲んだら絶対に運転しない!」という強い意識を持ち、飲酒運転を社会から根絶しましょう。



「自分は大丈夫」「少しくらいのお酒なら…」
そんなふうに思っていないですか?
あなたの一瞬の過ちが、重大な事故につながります。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲んだ人には乗らせない」を徹底して、安全な運転を心がけましょう。

千葉県飲酒運転防止統一スローガン
～ その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり～

酔いがさめるまでの時間の目安

お酒の酔いがさめる時間は個人差があります。お酒を飲んだ日は、運転してはいけません。

アルコールが体内から抜ける時間 純アルコール20gを含む酒量 = 1単位



1単位の分解時間：約4時間 ※体重60kgの標準的な成人男性の場合(個人差があります)

※「一眠りしたら大丈夫」は禁物です。寝ている時は起きている時に比べて、アルコールの分解が遅くなります。(政府広報オンラインより)

酒酔い運転

5年以下の懲役、または100万円以下の罰金

「酒酔い運転」とは、酒に酔った状態(アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態)で車両等を運転する行為。

酒気帯び運転

3年以下の懲役、
または
50万円以下の罰金

車両提供

運転者が酒酔い → 5年以下の懲役、または100万円以下の罰金
運転者が酒気帯び → 3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

酒類提供・同乗者

運転者が酒酔い → 3年以下の懲役、または50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び → 2年以下の懲役、または30万円以下の罰金

飲酒検知拒否

3か月以下の懲役、
または
50万円以下の罰金

※すべて運転免許の行政処分の対象にもなります。

問い合わせ 千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室 TEL 043-223-2263

私のヒヤリハッと!

秋の交通安全運動にちなんで、Webモニターの皆さんに「自動車や自転車の運転中、また歩行中などでヒヤリとしたこと、気をつけようと思ったこと」を聞いてみました。

歩行中

自宅前の道幅が、狭くカーブしているのにスピードを出す車が多く、小学1年生の子の通学時が怖い!

横断歩道のないスーパーの駐車場で、降車後に気をつけながら入り口に向かって渡ろうとしたら、いきなり車が飛び出してきてヒヤリとしたことがあります。

自転車運転中

自転車を運転中に忘れ物が気になり、運転しながら前かこのかばんに触ろうとしたら、電柱にぶつかってしまい、ハンドルを握っていた右手を擦りました。ちゃんと止まって確認します。

自転車でトラックのわきを通ったときに、いきなりドアが開いて自転車ごと倒れたことがあります。運転手さんの確認不足でしたが、子どもだったら大けがをしたかもしれないとヒヤリとしました。

自動車運転中

高齢の方が後車を振り返ることなく、道路を横断するのを見かけることがあります。運転中に、高齢者を見かけたら気をつけていますが、いつ自分の目の前を横断するか、気をつけながら運転しています。そんな私も高齢者ですが……。

日が暮れてからの歩行者の黒っぽい服装は、運転手からは見えづらいです。だから、自分自身も夕暮れどきの犬の散歩は懐中電灯を持っていきます。

参加者募集



ユニセフ・ラブウォーク in 銚子

～銚子ジオパーク 恐竜の歩いた道を体験! 銚子電鉄も楽しもう!～



歩いた汗がユニセフ募金になるユニセフ・ラブウォーク。今回は銚子で開催します。

1億年前に恐竜が歩いた道を歩きます。銚子電鉄外川駅に展示されているデハ801車両を見学。外川駅～犬吠駅までは銚子電鉄に乗りして電車体験もOKです(電車代は各自ご負担ください)。ジオパーク銚子を歩き、地形と電車を楽しむ銚子ならではの魅力いっぱいの新しい形のユニセフ・ラブウォーク。

日本ウォーキング協会のガイドラインに沿って、新型コロナウイルス感染対策を講じて開催いたします。

開催日 10月23日(土) 行程 君ヶ浜しおさい公園 → 犬吠埼灯台 → 外川漁港 → 犬岩 → 外川漁港 → 外川駅 → 犬吠駅 → 君ヶ浜しおさい公園

受付時間 ①9時30分～9時50分 ②9時50分～10時10分 ③10時10分～10時30分

集合場所 君ヶ浜しおさい公園自由広場 募集 80人(先着順)

参加費 大人 500円 子ども(4歳～小学生)200円 ※すべてユニセフ募金とさせていただきます。受付開始 9月13日(月)～

応募方法 Webまたは、電話、FAXでお申し込みください。FAXの方は、「ラブウォークin銚子」と記入の上、1.住所 2.連絡のとれる電話番号 3.参加者全員のお名前・学年(年齢) 4.希望受付時間を明記の上、下記申し込み先まで。



お申し込みはこちらから▼



申し込み・問い合わせ 千葉県ユニセフ協会 TEL 043-226-3171 FAX 043-226-3172

千葉県ユニセフ協会

で 検索